むさしオーガニック振興会

**有機農産物生産のすすめ**

有機農業に携わる前に

有機（organic）とは、「生体で生成された物質」という昔から言われている定義を引き継いでいる「生物由来」を意味する言葉です。

有機農業とは、自然界に存在するものを利用して堆肥をつくり、この堆肥を使った土をつくり、その土をもとにして、化学的に合成された肥料や農薬を使用せずに、自然の力を利用した農業です。

有機農産物は、自然循環的で、環境負荷をできる限り少なくした栽培方法で生産されたものということです。有機農産物を摂ることのメリットは、人間の身体の全細胞、あるいは血液が生まれ変われることにあります。全細胞は3年ほどで入れ替わることができ、血液にいたっては3か月程度で入れ替わるといわれています。つまり、農薬や化学肥料、有害な食品添加物の入っていない食べ物を摂ることで、血液も体細胞も生まれ変わることができます。

有機農家の現状

有機農産物は一握りの生産者によって作られているのが現状です。空気や水、土、農業にかかわるすべての環境を守るのが有機農業です。有機農産物の購入によって守られていくようになるのです。現在、有機農産物の生産量は農産物全体の1％未満程度で、残り部分がこれから伸びていく可能性といえます。

有機農家が実践している農業は、環境への負荷が低地域環境の清浄化に繋がっています。また、国産の農産物を食べることによって、国内の生産者を支え、日本の農業を守り、自給率を上げることにつながります。安全な食物を選んで、自然環境を守りましょう。

農業を支えることができはずです。世界的に見ると農業における有機農業の割合は高くなってきており、有機農家は全体として増加の傾向にあります。

有機農業のシェアは以下のようにオーストリアがもっとも高いようです。

国名 割合

オーストリア 10.3％

スイス 6.4％

フィンランド 7.5％

スウェーデン 8.15％

日本 0.6％

米国 0.26％

日本での有機生産物の総生産量と格付数量、その割合を下記に明記しておきます。

種類 総生産量 格付数量 割合

野菜 15,995,000 t 29,949 t 0.19%

果樹 3,231,000 t 1,766 t 0.05%

米 8,556,000 t 10,811 t 0.13%

麦 1,011,000 t 558 t 0.06%

大豆 229,000 t 974 t 0.43%

有機JASマークを知っていますか？

「有機JASマーク」は、農林水産省の認定登録機関の厳しい検査に合格した食品または農作物のみが付けることを許可されているマークです。認定登録機関である農林水産省によって認定されていない食品は、有機JASマークを付けること、有機食品と表示して出荷することはできません。

有機野菜の定義は有機JAS法（2001年施行）によって、以下のように定められています。

ホウレンソウなどの「単年作物」は植え付け前2年以上、りんご・みかんなどの果物の「多年作物」は最初の収穫前の3年以上は化学肥料や農薬を避けることが基本。堆肥（鶏糞・わら・落葉などを積み重、腐らせてつくった肥料）などで土を肥やした田、畑で生産された農作物で、国が認めた認定登録機関により有機JAS認定を取得したもの

有機野菜は2年以上、果物などは3年以上、原則として農薬（化学肥料）を使っていない田・畑で栽培されたもので、農林水産省の認定登録機関の検査に合格したもののみが有機野菜・農産物、あるいはオーガニック野菜と表示することができます。

ただし、農林水産省指定の安全性が高い農薬（化学肥料）の使用は認められていますので、厳密には有機野菜といっても、農薬を使っているものもあります。

さらに、きちんと有機栽培をしていても、周辺の多・畑で農薬、化学肥料を使用指定する場合は、風等によって飛んでくることもあり、こいうった場合は認定を受けることはできないこともあります。それだけ認定されるということは厳しく、難しいことも理解しておきましょう。